

令和5年3月分

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
3月20日	保育料第二子無償化について	<p>令和5年2月17日にプレリリースされた保育料第二子無償化について拝見しました。軽減内容の条件で、第一子が小学校就学前となっており、兄弟の年齢差によって差が生まれることに疑問を感じました。</p> <p>例えば、小学生1年生と1歳の兄弟の場合、第二子が1歳児クラスに入園し、月額保育料が42,700円とすると、無償化の対象となる3歳児までの2年間で第一子が在園児にいる家庭との差は100万円以上になります。同じ町民であり、同じ保育をうけているにも関わらず、子どもを産む時期によってこれだけの差が生まれるのは公平でしょうか。</p> <p>兄弟の年齢差があるのは、不妊治療をしていたり、家計の経済状況によって決断するまでに時間を要したり、家庭によって様々な事情があると思います。</p> <p>来年度6月までには規制の改正がされるとのことですので、どうか今一度ご検討いただき、制度を改善・運用開始していただきたく、強く要望いたします。</p> <p>また、ほほえみ子育てをかかげる熊取町として、公平なご判断をしていただけることを切に願います。</p>	<p>今回の保育料第二子無償化については、出生数について、国だけでなく熊取町でも減少が続いており、さらに、子どものいる世帯における、子どもが1人の世帯の割合も増加している中で、少子化対策として実施するものです。</p> <p>保育料の軽減については、現在も、町民税非課税世帯など一定の条件を満たす世帯は、年齢に関係なく、最年長の子どもから数えて順に、2人目は半額、3人目は無料等の制度があります。今回の保育料第二子無償化は、これら以外の世帯で、2人目以降の子育ての経済的負担を軽減し子育てしやすい環境の整備を図ることで、出生率の向上を目指すものです。</p> <p>これに要する経費は、国、府の補助はなく、町の費用で賄うものであり、町の財政状況を踏まえた中で、まずは、国に先駆けて少子化対策として、進めていきたいと考えていますので、ご理解いただきますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、現在、国でも、様々な少子化対策が検討されておりますので、ご提案の内容も含め、国として取り組む施策については、町も適切に対応してまいります。</p>	保育課
3月27日	厚生年金	<p>年金を25年かけて、主人も年金です。主人の年金はわずか7,000円/1ヶ月です。それに生活保護は掛金をせずに14万円もらうとはどういうことですか。腑に落ちません。よく考えて欲しいです。</p>	<p>年金受給額の算定につきましては、厚生年金と国民年金とで要件等が異なり、厚生年金に関しては、加入月数や報酬月額等により、日本年金機構が算出するため、今回、お示しいただいた金額が適正かどうかを本町から回答することはいたしかねます。ご不明の点がございましたら、恐れ入りますが日本年金機構（貝塚年金事務所）へお問い合わせくださいますようお願いいたします。</p> <p>【貝塚年金事務所】 〒597-8687 大阪府貝塚市海塚305-1 TEL(072)431-1122</p> <p>なお、参考としまして、国民年金（老齢基礎年金）の受給額は、《年金額×（保険料の納付月数÷480か月）》で算定されますので、令和4年度の年金額777,800円/年で、納付月数を25年（300か月）とした場合、年額486,125円（月額40,510円※1円未満四捨五入）の受給額となります。</p> <p>国民年金の受給額について、より詳しい説明が必要でしたら、保険年金課（役場本館1階4番窓口、電話452-6184（直通））でもご対応いたしますのでお問い合わせください。</p> <p>生活保護につきましては、熊取町を管轄している福祉事務所が大阪府岸和田子ども家庭センターであるため、熊取町の生活保護受給の申請受付、審査、調査、認定等は岸和田子ども家庭センターで行うこととなっております。また、保護費の額につきましても、状況により変わりますので、詳しくは岸和田子ども家庭センターまでお問い合わせください。</p> <p>【岸和田子ども家庭センター】 〒597-0072 大阪府貝塚市島中1-18-8 貝塚市保健・福祉合同庁舎3階 TEL(072)430-4321</p> <p>なお、生活福祉課には、生活困窮等でお困りの方のために手当や公的貸付制度など他の制度が活用できないか一緒に考えるための相談員がいます。生活のことでお困りごとがあれば、生活福祉課（役場本館1階3番窓口、電話493-8039（直通））の相談員までご連絡ください。</p>	生活福祉課 保険年金課

令和5年3月分

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
3月30日	熊取町のコロナ対応	<p>厚生労働省の対応 マスクの着用の考え方について ＜お知らせ＞ これまで屋外では、マスク着用は原則不要、屋内では原則着用としていましたが令和5年3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。 本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いします。 熊取町の施設の対応も正しく表明してください。 コロナ禍の古い情報のままで更新されておらず熊取町町長や役人の考えがわかりません。 何考えてるの??ホームページ確認してる??更新は?? 例:マスク着用、煉瓦館入口での消毒・体温測定、ヘルスチェック欄の記入、コロナ追跡システム登録のご協力をお願いします。 使用した座席の消毒をお願いします。 無断利用を防ぐため、椅子は座席に設置せず、煉瓦館入口に置いてありますので、各自で指定した席までお持ちください。 ＝他市町村ではこんな使いにくい運用聞いたことない。 必要ありますか??高齢者やリスクの高い一部の方だけですよね??</p>	<p>この度は、熊取町のコロナ対応につきましてご意見をいただきありがとうございます。ご指摘のとおり、令和5年3月13日以降、マスクの着用については個人の判断において委ねられているところです。 本町ホームページ内煉瓦館自習スペース開放についての記載にコロナ禍の情報が一部残ったままになっておりましたので、先日現状の利用案内に更新したところです。各施設の利用方法に変更が生じた場合すみやかなホームページの更新等、適切な利用案内に努めてまいります。 さて、以前の煉瓦館内自習スペースは、煉瓦館内の空いている部屋を活用してのみ開設していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い交流ホールでの設置へ変更しました。 現在は、館内利用者の増加に伴い、空き部屋の確保が厳しくなっておりコロナ禍の運用を継続して常設実施しているところです。 なお、本運用開始後でも、館内の利用状況により部屋が確保できれば、自習スペースとして開放しているところです。 今後も、利用者のみなさまが利用しやすい運用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。</p>	生涯学習推進課
3月31日	わが町提案箱フォーム	<p>文章だけでなく、証拠の証明などわかりやすくする為に画像の添付なども出来るように改善しろ。 システム担当仕事してるのか??(笑)</p>	<p>わが町提案箱へのご提案ありがとうございます。 「わが町提案箱」については、ホームページのシステム機能の一部として導入しており、ご指摘のとおり、現在は文章のみの入力フォームにより提案が可能となっておりますが、こちらはシステム導入時に、セキュリティ対策や過去の提案内容の実績等から文章のみの入力フォームを採用したものです。 ご提案に画像データ等を添付する必要がございましたら、入力フォーム内にデータ添付の希望を記載していただければ、所管課で対応させていただきたいと考えております。 今回いただいたご意見も踏まえながら、今後入力フォームの機能の拡充も含めご提案いただきやすい「わが町提案箱」を検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。</p>	総務課